

54 コミュニティサイクル事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。			
将来像に向けた方向性			
安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。 (関連する主な分野別計画：千代田区自転車利用ガイドライン)			
事業概要	内容	区は、令和2年度からコミュニティサイクル事業「ちよくる」の本格実施を開始し、協定に基づく運営事業者との役割分担のもと、利用者の目線に立ったサービスレベルの向上に努めるとともに、連携区、東京都等の関係団体とともに事業の推進を行っています。 さらに令和4年度から、子育て世帯が移動しやすい環境を整備するため、チャイルドシート付自転車コミュニティサイクルの実証実験を実施しています。 令和7年度は、運営事業者にチャイルドシート付自転車の購入に係る費用を新たに助成することで、チャイルドシート付自転車の台数及び専用サイクルポートを増やし、実証実験の規模を拡大します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	3,673,000円	1,939,536円	52.8%
事業実績	○令和7年度実績 (1)「ちよくる」 ポート数：計109か所（令和6年度から8か所増加） ラック数：計1,056ラック（令和6年度から135ラック増加） (2)チャイルドシート付自転車 ①専用サイクルポート ポート数：計8か所（令和6年度から6か所増加。内訳：秋葉原公園、九段坂公園、飯田橋駅東口第2自転車駐車場、水道橋駅自転車駐車場、和泉公園、富士見出張所） ラック数：計29ラック（令和6年度から21ラック増加） ②チャイルドシート付自転車新規購入経費補助事業 補助実績：12台 ※新規に設置した専用サイクルポート数は6か所となり、目標の4か所を上回ることができたものの、主に補助対象自転車の単価が当初の見込みよりも安価であったことから、執行率が低くなりました。		
令和9年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	チャイルドシート付自転車の専用サイクルポートの新規設置数が目標を上回ったことにより、利用環境の向上及び利用者数等の増加に寄与しました。 令和8年度は、子育て世帯の利用需要が高い区有施設や公園への専用サイクルポートの設置を検討し、4か所の新設をめざします。これにより、利用者に寄り添ったさらなる利便性の向上を図ります。また、令和4年度から行ってきた実証実験の成果と課題を整理し、今後の事業方針について運営事業者と協議することで、令和9年度以降の事業実施の検討を進めます。 令和9年度は、区民等からの設置要望を踏まえながら、チャイルドシート付自転車専用サイクルポートの効果的な設置を推進することで、利用率の向上を図ります。		
所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課	決算参考書	212頁	R7予算の概要 143頁

55 放置自転車対策【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区自転車利用ガイドライン)

事業概要	内容
	区は、年間登録制自転車駐車場と一時利用自転車駐車場を整備し、駅周辺道路等での放置自転車禁止の周知や自転車利用者の利便性向上を図っています。 令和7年度は、年間登録制自転車駐車場の利用申請や手数料支払い等の手続きをオンライン化し利用者の利便性を高めるとともに、放置自転車等の撤去、自転車駐車場及び撤去自転車保管場所の管理、自転車利用に関する問合せ対応等の業務を一元化して業務の効率化を図ります。 また、大手町高架下自転車保管場所の使用賃借期間が令和7年度に終了するため、猿楽町自転車保管場所に自転車ラックを増設します。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	184,442,000円	173,213,331円	93.9%

事業実績	○令和7年度実績 (1) 自転車駐車場管理及び自転車等撤去・返還 ①年間登録制自転車駐車場の利用期間の統一と手続きのオンライン化 令和8年度利用分から、自転車駐車場ごとに異なっていた利用期間を統一するとともに、専用サイトを構築してオンライン申請を開始しました。 利用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日 申請期間：令和8年1月20日～2月3日 申請者数：2,388名（自転車2,234名 原付154名） 決定者数：1,880名（自転車1,731名 原付149名） ②自転車等の撤去・返還台数 撤去台数：3,079台（自転車3,064台 原付15台） 返還台数：1,964台（自転車1,956台 原付8台） (2) 自転車駐車場設置 神田駅南自転車駐車場（一時利用）の設置 整備数：44台 (3) 自転車保管場所 猿楽町自転車保管場所のラック整備 整備数：上段ラック97台 現在の収容可能台数約600台
------	---

実績を踏まえた評価・課題 令和9年度予算への対応	放置自転車台数については、依然として駅周辺に多い状況にあることから、新たな自転車駐車場の設置を進めていく必要があります。一方で、区内の土地は限られていることから、区有地だけでなく民有地の空きスペースを利用した小規模自転車駐車場の設置等の検討が課題です。 令和8年度は、民間事業者との自転車駐車場設置及び運営に関わる協定を締結し、新たな自転車駐車場の設置をめざします。 令和9年度も、令和8年度に引き続き、新たな自転車駐車場や保管場所の設置に向けた取組みを進めるとともに、放置禁止区域における放置自転車等の速やかな撤去等に努めていきます。
-----------------------------	---

所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課	決算参考書	212頁	R7予算の概要	143頁
-------------------------	-------	------	---------	------

56 地球温暖化対策の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

「2050 ゼロカーボンちよだ」に向けて地域特性を活かした取組みを推進する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021)

事業概要	内容	区は、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げるとともに、2030（令和12）年度までに区内の二酸化炭素排出量を2013（平成25）年度比で42.3%削減する対策目標を設定し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。 令和7年度は、ビルの壁面や窓ガラスにも設置できる次世代型ソーラーセル（ペロブスカイト太陽電池）等の区内における実用化及び普及啓発を推進するため、実証実験を共同で実施する事業者を募集し、都心部における再生可能エネルギーの導入の可能性に向けた検討を行います。			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	54,014,000円	33,521,169円		62.1%	
事業実績	○令和7年度実績 （1）「ゼロエミッション地区創出プロジェクト」への選定 東京都の「ゼロエミッション地区創出プロジェクト」※において、「神田錦町南部地区」を対象エリアとする区の提案が採択されました。 ※「ゼロエミッション地区創出プロジェクト」：区市町村の地域特性を踏まえた取組みと都の重点施策を一体的に展開していくことにより、都独自のゼロエミッション地区を創出するプロジェクト ＜提案内容＞ ①電力の再エネ化（Eサイクルちよだの推進、オフサイトPPA※電力の活用、Airソーラー（ペロブスカイト太陽電池）の設置推進等） ②建築物の省エネ化（新築・大規模改修時のZEB化促進、既存建築物の省エネ改修促進等） ③その他（中小企業の脱炭素経営支援、環境啓発イベントの開催、環境配慮行動宣言制度の普及促進等） ※オフサイトPPA：敷地外で発電された再エネ電力を長期契約で利用すること （2）次世代ソーラーセル等の実用化及び普及啓発 実証実験を共同で実施する事業者の募集を行いました。市場への供給が非常に限定されていたことから、応募がありませんでした。 （3）地方連携による産地指定の再生可能エネルギー供給（Eサイクルちよだ） 19の区有施設への導入に加え、民間企業3社に導入されました。				
	Airソーラー（ペロブスカイト太陽電池）の市場への供給状況を注視しながら、区内における実用化及び普及啓発をより一層進めるとともに、ゼロエミッション地区創出プロジェクトに選定された提案の実行に移ることが必要です。 令和8年度は、神田錦町南部地区の地権者と関係性を構築し、再生可能エネルギー電力等の導入や省エネルギー化の取組みを地区内に拡大します。 令和9年度は、「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向け、引き続き計画に基づいた取組みを実施し、地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。				
令和9年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題				
所管課	環境まちづくり部 環境政策課 （ゼロカーボン推進担当課長）		決算参考書	214頁	R7予算の概要 140頁

57 外濠の水質改善対策【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。

事業概要	内容	外濠は流入水が少なく、水が滞留しやすい閉鎖的な水域となっています。このことに加えて、雨天時に下水が外濠へ越流することにより、夏季にはアオコが発生し、景観の悪化や悪臭の発生が課題となっています。 令和7年度は、引き続き市ヶ谷濠、新見附濠、牛込濠において水質改善処理剤等によるアオコの除去を実施するとともに、乗船による外濠水質改善見学会を開催するほか、市ヶ谷濠におけるアオコ以外の臭気等の原因を調査し、対策を検討します。 また、外濠に対する区民の理解と関心を深めるため、区内の大学生等を対象に外濠の歴史や水質、生物環境を学び、外濠に関する新たな取組みを検討するワークショップを実施します。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	293,656,000円		277,002,000円	94.3%
事業実績	○令和7年度実績 (1) 水質改善暫定対策（水質改善処理剤の散布等） 散布期間：令和7年6月～9月 散布箇所・数量：市ヶ谷濠：38t、新見附濠：57t、牛込濠：30t、合計125t散布 汚濁防止フェンス設置：新見附濠、牛込濠 (2) 外濠追加対策検討 臭気調査・底泥調査：令和7年7月～12月 (3) 学生向けワークショップ 実施日：令和7年8月21日 実施場所：法政大学 外濠校舎 参加者数：17名 (4) 外濠水質改善見学会 実施日：令和7年9月20日 実施場所：市ヶ谷濠（乗船見学） 外濠公園総合グラウンド（水質実験） 参加者数：14名			
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	水質改善処理剤の散布を行うことでアオコの発生が抑制され、処理剤散布を行わなかった場合と比べ、水質が改善されていることが確認されています。 令和8年度は、引き続き水質改善処理剤の散布等による水質改善暫定対策を実施するとともに、外濠追加対策検討としては、令和7年度に臭気の発生が確認されなかったため未実施であった、強い臭気が発生した際の臭気測定を行います。また、普及啓発事業では、令和7年度に実施した学生向けワークショップでの提案を踏まえ、区民等を対象にした「水生生物調査体験会」を開催します。 令和9年度は、令和8年度に引き続き、東京都と協力・連携しながら水質改善対策を実施していきます。			
所管課 環境まちづくり部 環境政策課		決算参考書	214頁	R7予算の概要 140頁

58 ウォーカブルなまちづくりの検討【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。
 (関連する主な分野別計画：千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン、千代田区川沿いのまちづくりガイドライン、千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン)

事業概要	区は、「千代田区都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現に向け、令和4年6月に「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定し、歩きやすく居心地の良い「ウォーカブルなまちづくり」を推進しています。 令和4年度からプレイスメイキング等の実証実験を実施してきましたが、ウォーカブルなまちづくりをさらに展開していくため、令和7年度は事業を本格実施へ移行し、活動支援件数を5件から15件に増やします。 また、地域資源である水辺をにぎわいのある空間にするとともに、景観の魅力向上のため、橋を試験的にライトアップし、その効果を検証します。 道路整備においても、「誰もが歩きたくなる」道路空間の創出に向けた調査を実施し、検討を進めます。
------	--

事業費	予算現額 53,360,000円	決算額 50,340,353円	執行率 94.3%
-----	--------------------------------	-------------------------------	-------------------------

事業実績	○令和7年度実績 (1) ウォーカブルなまちづくり及びエリアマネジメントの推進 ウォーカブルなまちづくり活動の支援として14件を採択し、うち13件の活動が実施されました。また、令和7年12月に「千代田区エリアマネジメントのすすめ」を策定しました。 (2) 橋梁のライトアップ（お茶の水橋・新三崎橋） 令和7年12月1日から令和8年1月31日まで試験点灯を実施し、歩行者へのアンケート調査や専門家へのヒアリングにより効果を検証しました。 (3) 道路交流空間整備の調査・検討 「誰もが歩きたくなる」道路空間の創出に向けた取組みについて、モデル路線の抽出、具体的な整備内容等の調査・検討を実施しました。
------	--

実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	令和7年度は、エリアマネジメント団体の認定制度構築に向けた検討を進めました。また、支援事業の実施により公共空間の活用を通じてウォーカブルなまちづくり活動が展開され、地域の環境改善が図られました。橋梁のライトアップの試験点灯については、一定の評価を得ることができた一方で、検証結果を踏まえ、周辺環境も含めたエリアとしての魅力づくりに取り組む必要があります。 令和8年度は、前年度のウォーカブル活動実施団体を対象とした交流会を初開催し、活動内容の共有や連携基盤の形成を図るとともに、最大15件の活動を支援します。また、エリアマネジメントの推進に向け、モデル団体の認定支援を試行実施します。さらに、橋梁のライトアップがより効果的ににぎわいの創出につながるよう、実施計画の策定を進めます。加えて、道路交流空間の整備に向けて、歩道の段差解消やベンチ設置、グリーンインフラ整備等による道路の安全性・快適性・環境改善効果を検証します。 令和9年度は、前年度の支援を踏まえながら、ウォーカブル活動団体の支援を行うとともに、エリアマネジメント認定制度の本格実施を進めます。橋梁のライトアップについては、実施計画に基づき、具体的な取組みを進めます。また、道路交流空間の整備については、効果検証の結果を基に設計に取り組めます。
-----------------------------	---

所管課 環境まちづくり部 道路公園課 景観・都市計画課 (エリアマネジメント推進担当課長)	決算参考書 214頁 R7予算の概要 144頁
---	--

59 歩道のセミフラット化

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針、千代田区災害対策事業計画)

事業概要	内容 段差解消が必要な歩道については、歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、歩道のセミフラット化に取り組んでいます。 令和7年度は、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の設計を実施します。				
事業費	予算現額	決算額	執行率		
	11,500,000円	9,543,600円	83.0%		
事業実績	○令和7年度実績 二七通り（九段南二丁目～三番町）において、詳細設計に取り組むとともに、関係機関との協議を実施しました。				
	 ▲整備後（イメージ）				
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応 令和9年度予算への対応	歩道のセミフラット工事にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、歩道の段差や起伏の解消をめざし、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和8年度は、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の工事発注に向けた準備を進めます。 令和9年度も、令和8年度に引き続き、歩道のバリアフリー化に取り組みます。				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 （基盤整備計画担当課長）	決算参考書	214頁	R7予算の概要	144頁

60 まちづくり支援ステーションの構築【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
基本構想の実現に向けて（（3）参画・協働の推進）			
将来像に向けた方向性			
地域の共通認識を築いたうえで、まちづくりを展開していく必要がある。			
事業概要	内容	「千代田区都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現のためには、まちに関わる多様な主体がそれぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげたり、地域のつながりを強めたりするなど、具体的なまちづくりを展開することが重要です。 令和7年度は、地域の実情を理解している有識者等を「まちづくりサポーターズ」としてまちづくりに関する合意形成の場に派遣する伴走型の支援を実施し、地域の事情に合わせてまちづくり協議会等を支援する組織である「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の立ち上げに向けた検討を進めます。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	16,786,000円	15,279,000円	91.0%
事業実績	○令和7年度実績 (1) 「千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～のあり方」の策定 多様な主体間の連携を促進し、地域が一体となったまちづくりが展開できるよう、まちづくり協議会等の支援を実施する組織体「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の基本的な考え方とその仕組みやプロセスをまとめた「千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～のあり方」を策定しました。 (2) 都市計画情報提供システムの改修 区内の都市計画情報について公表しているGISを活用した専用ポータルサイト内に、新たに道路台帳の情報を提供するアプリを構築し、運用を開始しました。また、都市計画情報マップに地区計画区域内の区分及び千代田区界限別・重点地区景観まちづくりガイドラインの界限情報を追加しました。 (3) 学識経験者へのヒアリングの実施 「まちづくりサポーターズ（専門家）」派遣について、まちづくりプラットフォームのあり方検討会委員である学識経験者へのヒアリングを実施し、地域の実情に応じた支援のあり方について検討しました。		
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	まちづくりの推進には、関係機関との円滑な合意形成が不可欠です。 令和8年度は、令和7年度の検討結果を踏まえ、地域まちづくり課と連携し、地域課題に応じた専門家派遣を推進します。あわせて、エリアマネジメント団体についても、モデル認定制度の中で専門家派遣を活用できるよう環境整備を行います。 令和9年度は、令和8年度に引き続き他部署と連携し、まちづくりに関する課題等の情報共有の円滑化を図り、幅広く専門家派遣を実施できるよう体制を整備するとともに、都市計画情報を円滑に提供するため、ポータルサイトのサービス向上に努めます。		
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 (エリアマネジメント推進担当課長)	決算参考書	216頁 R7予算の概要 151頁

61 地区の計画等の検討

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。

事業概要	内容	地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。このため、区は必要な調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討、地域との協議・調整を実施しています。 令和7年度は、引き続き再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討を進めるとともに、神保町地区等における地区計画の策定や地区計画の変更に向けたまちづくりの動向への対応、駐車場地域ルールの検討を行います。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	58,680,000円		53,890,020円		91.8%
事業実績	○令和7年度実績 (1) 地区計画制度の適用に向けた調査検討 対象地域：神保町地域 地区計画変更の考え方に関する説明会（1回開催） (2) 地域協議会等の実施・支援 ①番町次世代シンポジウム(2回開催) ②神保町地域まちづくり協議会(4回開催) (3) 総合的なまちづくりの検討 再開発事業事前・事後評価制度検討会（2回開催） (4) 都市計画施設のG I Sデータ作成 都市計画情報マップで都市計画施設に関する情報を提供するため、都市高速道路、都市計画駐車場等のG I Sデータを作成しました。				
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度の取組状況 令和9年度予算への対応	地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が不可欠です。 令和8年度は、神保町地域において街並み再生方針の策定後、地区計画策定をめざすとともに、駐車場地域ルール策定に向けて協議会を設置します。また、再開発事業事前・事後評価制度の構築に向けた検討を進めます。紙媒体で管理されていた過去の用途地域情報についてのデータ化も進め、より明瞭かつ継続的に利用可能な形で可視化することで、今後の地区計画等の検討に活用できる基礎資料の整備を図ります。 令和9年度は、令和8年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行うとともに、再開発事業事前・事後評価制度の運用開始をめざします。また、地区計画制度の検討に資する基礎的な情報基盤の充実をめざします。				
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課 地域まちづくり課	決算参考書	216頁	R7予算の概要 145頁

62 秋葉原地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等						
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。						
将来像に向けた方向性						
「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。						
事業概要	内容	秋葉原地域では、駅周辺の機能更新や川沿いにおける親水空間の整備、公共施設の機能更新などに向け、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、令和5年度に外神田一丁目南部地区の地区計画及び市街地再開発事業の都市計画が決定されました。 また、神田佐久間町地区では、地域課題の解決に向け、地権者等によるまちづくりの検討が進められています。 令和7年度は、引き続き地区計画の検討や市街地再開発事業による公共施設の機能更新に向けた調整を行います。				
事業費	予算現額		決算額	執行率		
	8,000,000円		0円	0.0%		
事業実績	○令和7年度実績 神田佐久間町地区については、市街地再開発事業に係る都市計画と併せ、既定の地区計画の一部変更について令和6年度に都市計画審議会に付議し、令和7年度に都市計画決定告示をしました。あわせて、再開発区域外を含む地区計画区域全体の見直しの可能性について意向把握を行いました。具体的な要望等が確認されなかったことから、追加的な調査・検討の実施は見送ることとしました。					
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応 令和9年度予算への対応	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に進めていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和9年度は、令和8年度に引き続き、各地域内のまちづくり団体等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを推進するため、必要に応じた調整・検討を行います。					
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)		決算参考書	216頁	R7予算の概要	145頁

63 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等				
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。				
将来像に向けた方向性				
「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。				
事業概要	内容	飯田橋・富士見地域では、地域のまちづくり協議会において基本構想を策定し、飯田橋駅及び駅周辺の環境整備に向けてまちづくりを推進しています。 令和7年度は、引き続き基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行います。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	20,054,000円		19,360,000円	96.5%
事業実績	○令和7年度実績 (1) 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会の開催（令和8年2月5日） (2) 飯田橋駅東口新整備構想（検討案）に関する意見募集・意見交換会実施 意見募集期間：令和7年10月31日～11月14日（意見書3通） 意見交換会：令和7年10月31日（20名参加） 令和7年11月1日（5名参加） (3) 飯田橋駅東口新整備構想（改定案）に関する意見募集 意見募集期間：令和8年2月20日～3月6日（意見書4通）			
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応 令和9年度予算への対応	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和8年度は、飯田橋駅周辺の基盤整備に関する検討や飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行います。 令和9年度は、令和8年度に引き続き、基本構想の具現化に向けた地域のまちづくりを推進していきます。			
所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課		決算参考書	216頁	R7予算の概要 146頁

64 神田駿河台地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。			
将来像に向けた方向性			
「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。			
事業概要	内容	神田駿河台地域では、地域のまちづくり協議会において地域の課題解決に向けたまちづくりを進めており、大規模な開発事業に関しては計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を行ってきました。 令和7年度は、引き続き御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の完成に向け整備を進めるとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成に向けた検討を進めます。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	75,872,000円	69,818,000円	92.0%
事業実績	○令和7年度実績 (1) JR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備 JR御茶ノ水駅聖橋口駅舎及び駅前広場は令和7年5月に全面供用開始しました。引き続き、広場整備に伴い行った人工地盤の整備工事等を実施し、令和8年3月にJR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備事業を完了しました。 (2) まちづくり基本構想の確認 JR御茶ノ水駅の広場整備事業や駅舎改良工事によるバリアフリー対応整備等を踏まえ、平成18年に策定したまちづくり基本構想の現状への適合状況の確認等を実施しました。		
令和9年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和8年度は、建物の機能更新等の動向を捉えながら、まちづくり基本構想に基づくまちづくりを推進するため、地域の方々と協議・調整を図ります。 令和9年度は、令和8年度に引き続き、地域の方々と協議・調整を行い、神田駿河台地域のまちづくりの推進に向けた検討を行います。		
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	216頁
		R7予算の概要	146頁

65 神田駅周辺地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等				
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。				
将来像に向けた方向性				
「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。				
事業概要	内容	神田警察通り沿道では、神田警察通り沿道整備推進協議会を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。 令和7年度は、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行うとともに、神田駅周辺で検討されている複数の開発計画の方向性をまとめるための支援を行います。		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	22,566,000円	18,895,000円		83.7%
事業実績	○令和7年度実績 (1) 神田警察通り沿道のまちづくり検討 神田警察通り周辺まちづくり方針を踏まえ、神田駅周辺のまちづくりの検討を行いました。 (2) 神田錦町南部地区地区計画変更等支援 地区計画の変更内容を検討するとともに、神田錦町南部地区まちづくりガイドラインに関する説明会・パブリックコメント（意見者数：20名、意見：29件）を行い、令和7年9月にガイドラインを策定しました。 また、地区内の駐車場地域ルール策定に向けて学識経験者や地域関係者、関係機関で地域ルール内容の検討を行いました。			
	実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和8年度は、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行うとともに、神田駅周辺で検討されている複数の開発計画の方向性をまとめるための支援を行います。 令和9年度は、令和8年度に引き続き、沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりを推進していきます。		
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	216頁	R7予算の概要 146頁

66 高齢者住まいサポート事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

マンション管理の適正化を図るとともに、誰もが暮らしやすい住まい・住環境整備を行う必要がある。

事業概要	内容	民間賃貸住宅の家主（大家等の賃貸人）が、高齢者世帯の入居制限を行う理由として、居室内での死亡事故等に対する不安やリスクの負担が多く挙げられています。 令和7年度は、高齢者等の入居を推進するため、高齢者世帯が入居する賃貸住宅について、孤独死等による死亡事故に伴う居室原状回復費や家賃損失等を補償する新たな保険契約を区が保険会社と締結し、その保険料を区が全額負担することで、家主の不安やリスク負担の軽減を図り、高齢者等に住宅を賃貸する家主を支援します（千代田区家主サポート保険事業）。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	2,500,000円		350,000円		14.0%
事業実績	○令和7年度実績				
	(1) 千代田区家主サポート保険事業				
	令和7年5月20日から家主による対象住宅の登録の受付を開始しました。				
		令和7年度			
	登録件数	11件			
	(2) 高齢者住まいサポートのためのその他の助成				
	助成種類	令和7年度			
		助成世帯数	助成額		
	高齢者等家賃債務保証制度利用支援	1世帯	50,000円		
	高齢者向け返済特例制度助成	0世帯	0円		
	高齢者等安心居住支援家賃助成	0世帯	0円		
	※（1）（2）ともに申請件数が想定を下回ったため、執行率が低くなりました。 ※高齢者向け返済特例制度助成は令和7年度で事業を完了しました。				
令和9年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	高齢者の入居を推進するため、より利用しやすい制度への継続的な見直し及び周知の拡大が必要です。 令和8年度は、宅地建物取引業者や区民からの意見を踏まえ家主サポート保険事業の対象住宅の家賃上限を撤廃するとともに、周知が行き届いていない不動産会社への積極的な働きかけを行います。 令和9年度は、令和8年度に引き続き、各種制度の利用実績を踏まえた制度の検証及び周知拡大を図ります。				
所管課 環境まちづくり部 住宅課		決算参考書	216頁	R7予算の概要	147頁

67 マンション管理の適正化の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

マンション管理の適正化を図るとともに、誰もが暮らしやすい住まい・住環境整備を行う必要がある。

(関連する主な分野別計画：千代田区マンション管理適正化推進計画)

事業概要	内容	区は、マンションの管理水準を底上げするため国の基本方針に基づくマンション管理適正化推進計画を策定し、令和5年度からマンション管理計画の認定制度を開始するとともに、マンション管理の適正化の推進に向けて取り組んでいます。 令和7年度は、マンション管理の適正化に向けた取組み等をより一層推進するため、区職員とまちみらい千代田の派遣するマンション管理士が旧耐震基準のマンション管理組合を訪問するプッシュ型支援を実施し、耐震化やマンション管理計画の認定取得を促進します。あわせて、認定基準を満たさないマンション管理組合に対しては、長期修繕計画の見直し等の管理水準の底上げに向けた助言等を行います。 また、マンション管理計画認定を取得している又は認定要件を満たしている高経年分譲マンションの管理組合に対して、共用部の改修費を一部助成（助成率：2／10、上限額：1,000万円）し、適正なマンション管理を支援します。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	25,194,000円		4,379,430円	17.4%
事業実績	○令和7年度実績			
	(1) マンション管理計画認定件数			
		新規認定	更新認定	変更認定
	令和7年度	15件	0件	1件
	令和6年度	12件	0件	0件
事業実績	(2) 旧耐震基準マンション訪問及び相談対応業務			
		訪問・相談件数		
	令和7年度	46件		
	(3) 共用部改修費助成			
	令和7年度実績なし			
令和9年度予算への対応	※(2) 旧耐震基準マンション訪問及び相談対応業務において実際に要した経費が想定を下回ったこと、(3) 共用部改修費助成において申請実績がなかったことなどから、執行率が低くなりました。			
	旧耐震基準マンション等の管理適正化が課題であり、区やまちみらい千代田の実施する支援策の利用拡大を図ることが必要です。			
	令和8年度は、マンション管理計画認定の取得促進や、旧耐震基準マンションに対するプッシュ型支援などを継続するとともに、管理適正化に向けた取組みのあり方について検討を進めます。			
	令和9年度は、令和8年度の取組みを踏まえ、マンション管理適正化のより一層の推進を図ります。			
	実績を踏まえた評価・課題			
所管課 環境まちづくり部 住宅課		決算参考書	218頁	R7予算の概要 147頁

68 衛生環境整備事業（ねずみ対策）【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。			
将来像に向けた方向性			
マンション管理の適正化を図るとともに、誰もが暮らしやすい住まい・住環境整備を行う必要がある。 （関連する主な分野別計画：令和7年度千代田区食品衛生監視指導計画、第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画）			
事業概要	内容	区は、ねずみの被害に関して、地域からの相談や情報提供が増加傾向にあることから、生息調査や重点対策等を実施しています。 ねずみが繁殖する原因の一つとして、排出されるごみがエサとなっていると考えられるため、マンション管理組合や賃貸マンションの所有者に対して、マンションの廃棄物集積所の修繕や蓋付ごみストッカーを設置した費用の一部を令和7年度に限り補助（補助率：10/10、上限額：30万円）することで、ねずみ対策を迅速に進めていきます。	
事業費	予算現額		執行率
	8,106,000円		55.5%
事業実績	○令和7年度実績		
	助成内容	申請	助成額
	蓋付ごみ箱等購入	7件	1,797,000円
	ごみの一時保管場所改修	3件	900,000円
	計	10件	2,697,000円
	※申請件数が想定を下回ったため、執行率が低くなりました。		
令和9年度予算への対応	ねずみの繁殖を防ぐためには、そのエサとなりうるごみへの接触を物理的に遮断し、その食料供給源を断つことが有効です。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、生活衛生課や千代田清掃事務所など関係各課と連携しながら、本助成制度の利用拡大を図ります。 令和9年度は、令和8年度の実績を踏まえ、マンションにおける衛生環境の整備に向けた取組みについて検討します。		
所管課 環境まちづくり部 住宅課		決算参考書	218頁
		R7予算の概要	148頁

69 建物の耐震化等促進事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

将来像に向けた方向性

安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区耐震改修促進計画)

事業概要	内容	区は、「千代田区耐震改修促進計画」に基づき、マンションや木造住宅、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等を促進し、大地震等の被害から区民の生命・財産を守り、地震に強く安全で安心なまちづくりをめざすための取組みを進めています。
		令和7年度は、木造住宅の耐震化促進助成のうち、耐震診断に要する費用の助成額を15万円から20万円（助成率：10／10）に引き上げ、木造住宅における耐震化に向けた取組みを一層促進します。 また、分譲マンションの耐震化を加速させるため、耐震化の課題解決につながる知見が得られる耐震改修を「分譲マンション耐震化促進モデル事業」に位置づけ、3年間に限り、モデル事業の耐震改修に要する費用の助成率を9／10（5,000㎡を超える部分は17／30、上限額：2億5,099万円）に引き上げます。 さらに、一般道路沿道の分譲マンションの耐震診断・補強設計に要する費用への助成について、緊急輸送道路沿道の分譲マンションに対する助成率及び上限額と同一まで引き上げ、費用面で耐震化への不安を抱える分譲マンションを支援します。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	581,373,000円	437,897,000円	75.3%

事業実績

○令和7年度実績				
助成制度	助成内容	件数	助成実績額（円）	合計（円）
分譲マンションの耐震化促進モデル事業助成	耐震改修	1	181,602,000	181,602,000
木造住宅の耐震化促進助成	耐震診断	1	200,000	200,000
マンションの耐震化促進助成	アドバイザー派遣	1	46,000	89,028,000
	耐震診断	3	19,913,000	
	除却	1	53,333,000	
	耐震改修	1	15,736,000	
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進助成	除却	1	137,769,000	157,880,000
	建替え	1	20,111,000	
建築物の耐震化促進助成	耐震診断	2	4,550,000	9,187,000
	補強設計	1	4,637,000	
合計		13	437,897,000	

実績を踏まえた評価・課題 令和9年度予算への対応	区では様々な助成制度により、建築物の耐震化を支援しています。
	令和8年度は、木造住宅の耐震化促進助成事業において、木造2000年基準を満たさない建築物についても新たに対象とするとともに、耐震改修及び除却の助成限度額の引き上げを行います。 令和9年度も、令和8年度に引き続き、助成制度の活用について建物所有者等に働きかけることで、より一層の耐震化を促進します。

所管課 環境まちづくり部 建築指導課	決算参考書	218頁	R7予算の概要	149頁
--------------------	-------	------	---------	------

70 耐震改修促進計画の改定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等				
地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。				
将来像に向けた方向性				
安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。 (関連する主な分野別計画：千代田区耐震改修促進計画)				
事業概要	内容	現在の「千代田区耐震改修促進計画」は、建築物の所有者等が自らの問題、地域の問題として耐震化に意識的に取り組める環境を整備すること等を基本方針として、令和3年4月に改定しました。 令和7年度は、本計画の最終年度を迎えることから、耐震化の目標に対する耐震化状況や民間建築物等におけるエレベーターの耐震化・安全対策の現状を把握し、進捗状況を踏まえた耐震化促進の施策を展開するため、耐震改修促進計画を改定します。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	11,940,000円		6,589,000円	55.2%
事業実績	○令和7年度実績 (1) 「千代田区耐震改修促進計画」の改定 現況の耐震化状況を調査・把握し、耐震化の現状と目標、取組方針、総合的な施策の展開などを検討し、令和8年度から令和12年度までの計画を定め、令和8年4月に「千代田区耐震改修促進計画」を改定しました。 (2) パブリックコメントの実施 令和8年3月5日～3月19日の期間で実施（意見なし） ※計画改定支援業務委託の契約差金等のため、執行率が低くなりました。			
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度の取組状況 令和9年度予算への対応	本事業は、計画を改定したため、令和8年4月で完了しました。 今回の改定では、建築基準法における昭和56年5月31日以前に建築された建築物のうち必要な耐震性を有していない建築物に加え、新たに木造2000年基準を満たさない住宅を計画対象建築物としました。 今後は、改定した計画に基づき、より一層の耐震化を促進します。			
所管課 環境まちづくり部 建築指導課		決算参考書	218頁	R7予算の概要 150頁

71 電線類地中化の推進

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針、千代田区災害対策事業計画)

事業概要	内容 区は、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化に取り組んでいます。 令和7年度は、「多町大通り南周辺地区」の工事・設計と「二七通り西地区」の設計、「二七通り東地区」の工事に取り組みます。				
事業費	予算現額	決算額	執行率		
	658,825,000円	338,217,025円	51.3%		
事業実績	○令和7年度実績 (1) 設計 ①多町大通り南周辺地区 道路整備工事の詳細設計を実施しました。 ②二七通り西地区 電線共同溝整備の予備設計及び試掘調査を実施し、各埋設企業者と支障物移設の調整を実施しました。 (2) 工事 ①多町大通り南周辺地区 東京電力、NTT等の引込連系管の協定工事が完了しました。 ②二七通り東地区 令和7年7月に工事が完了しました。 ※多町大通り南周辺地区について、当初予定していた車道舗装の復旧面積が少なくなったこと等により、執行率が低くなりました。				
	 ▲竣工後（二七通り東地区）				
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	電線類地中化整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観へ配慮するとともに、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和8年度は、多町大通り南周辺地区の電線・電柱撤去後に道路整備工事を進め、二七通り西地区の詳細設計に取り組みます。 令和9年度も、令和8年度に引き続き、電線類地中化の推進に取り組みます。				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	222頁	R7予算の概要	148頁

72 歩道の設置・拡幅整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針、千代田区災害対策事業計画)

事業概要	内容	区は、交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して利用できる歩行空間を確保するため、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。 令和7年度は、引き続き「五十通り」と「清洲橋通り（靖国通り以南）」の設計と「神田駅ガード下」の工事を実施するとともに、「五十通り」の工事に着手します。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	247,000,000円	85,168,300円	34.5%

事業実績

○令和7年度実績

(1) 設計

2路線の設計に取り組み、交通管理者協議を行うとともに沿道協議会等で整備内容を検討しました。

	実施路線	内容
1	清洲橋通り（靖国通り以南）	修正設計
2	五十通り	修正設計

(2) 工事

令和7年7月に神田駅ガード下工事が完了しました。

※五十通りの整備工事において、入札不調により執行率が低くなりました（予算の一部を令和8年度に繰り越しました）。



▲竣工後（神田駅ガード下）

実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	歩道の設置・拡幅整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観へ配慮するとともに、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和8年度は、「清洲橋通り（靖国通り以南）」、「五十通り」の工事に着手します。 令和9年度も、令和8年度に引き続き、歩道のバリアフリー化に取り組めます。
-----------------------------	---

所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	222頁	R7予算の概要	148頁
-----	--------------------------------	-------	------	---------	------

73 橋梁の整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

将来像に向けた方向性

安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区橋梁長寿命化修繕計画)

事業概要	内容 区が管理する橋梁は、大正から昭和初期までに架けられたものが多くあり、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全の観点から5年に1回点検のうえ、傷んだ箇所の補修や大きな地震に備えて壊れにくい丈夫な橋とするための補強、橋の劣化を防ぐための塗装塗替等を行っています。 令和7年度は、「雉子橋」「新川橋」「南堀留橋」に加え、新たに「三崎橋」の補修等工事を行うとともに、引き続き「宝田橋」の設計に取り組みます。また、5年に1回の橋梁点検調査も実施します。				
事業費	予算現額	決算額	執行率		
	1,261,363,000円	637,835,533円	50.6%		
事業実績	○令和7年度実績 (1) 設計・点検 三崎橋補修等修正設計、宝田橋塗装塗替等修正設計、橋梁点検調査（27橋） (2) 工事				
		実施箇所	主な工事種類		
	1	新川橋(工事完了)	塗装塗替		
	2	雉子橋	補修補強		
	3	南堀留橋	塗装塗替		
※三崎橋補修等工事について、東京都建設局河川部との協議において、工事方法等の見直しを伴う大幅な工事内容の変更に関する検討を行う必要が生じたため、工事発注に至らず執行率が低くなりました。					
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度の取組状況 令和9年度予算への対応	橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観へ配慮するとともに、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。また、交通管理者、河川管理者、鉄道事業者等の関係機関との協議・調整を要することから、計画的な事業推進が求められます。 令和8年度は、南堀留橋の工事完了をめざすとともに、引き続き雉子橋の整備を進めるほか、新たに三崎橋及び宝田橋の工事に着手します。あわせて、橋梁点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画の改定、隼町無名橋の塗装等修正設計及び常盤橋耐震調査業務を行います。 令和9年度においても、引き続き橋梁整備を推進し、計画に基づく予防保全型の維持管理を進めます。				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	222頁	R7予算の概要	150頁

74 自転車通行環境整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針)

事業概要	内容 近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車利用のニーズが高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な走行環境の整備を進めています。 令和7年度は、神田警察通りにおいて、Ⅱ期区間の工事及び次期以降の設計と工事に取り組みます。			
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	685,471,000円	208,583,887円	30.4%	
事業実績	○令和7年度実績 (1) 設計 神田警察通り次期以降区間道路修正設計については、Ⅱ期工事の妨害行為により次期以降区間の施工時期に目途がたらず、計画に大幅な遅延が生じています。このため、改めて都道管理者（第一建設事務所）、国道管理者（東京国道事務所）、交通管理者（警視庁）との協議を行っていく必要が生じ、契約期間を延伸しました（予算の一部を令和8年度に繰り越しました）。 (2) 工事 ①神田警察通りⅡ期 神田警察通りⅡ期工事については、反対している一部の住民と外部の方の度重なる妨害行為により、当初予定どおり工事が進まなかったため、令和7年度中の完了には至りませんでした。 ②神田警察通り次期以降 次期以降区間の工事については、Ⅱ期工事が当初予定どおり進まず完了の見込みがたなかったことから工事着手には至りませんでした。			
	 ▲整備後（神田警察通りⅡ期イメージ）			
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応 令和9年度予算への対応	自転車通行環境の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観へ配慮するとともに、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和8年度は、神田警察通りⅡ期工事の完了をめざすとともに、次期以降の整備区間について修正設計を完了し工事に着手します。また、令和7年度に策定された千代田区自転車活用推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線について、自転車走行空間の整備に向けた調査及び設計を実施します。 令和9年度以降も、令和8年度に引き続き、自転車通行環境の整備に取り組みます。			
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	222頁 R7予算の概要	149頁

75 公園・児童遊園の整備【拡充・補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区公園づくり基本方針)

事業概要	内容	区は、地域の歴史や特性を踏まえながら公園・児童遊園の整備や維持管理を行うため、令和6年度に「千代田区公園づくり基本方針」を改定しました。 令和7年度は、方針に基づく先駆的な公園整備を進めるため、スケートボードパークやボルダリング施設の導入に向けた飯田橋こどもの広場改修工事を進めるほか、自立支援センター設置期間終了に伴う神田橋公園改修工事の詳細設計及び工事に着手します。 また、令和6年の夏期に酷暑対策として実施した淡路公園の日よけの設置日数を拡大するとともに、公園内での花火利用を引き続き実施します。			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	478,674,000円	413,104,171円		86.3%	
事業実績	○令和7年度実績 (1) 飯田橋こどもの広場改修工事 地域の方々と意見交換の場を重ね理解を得ながら、広場の特性を活かした設計を進め、工事に着手しました。また、工事の進捗についてニュースレターを作成・配布し、周知を行いました。なお、土中から廃棄物が発見されたため、その処分に時間を要したことにより令和7年度中の工事完了には至りませんでした（予算の一部を令和8年度に繰り越しました）。 (2) 神田橋公園改修工事詳細設計・工事【補正予算】 公園利用者に対してオープンハウス型説明会を実施し、幅広く意見を収集しました。得られた意見を基にニュースレターを作成・配布し地域の理解を得ながら広場の設計を進め、工事に着手しました。 (3) 日よけ設置 公園内の酷暑対策として、淡路公園に夏季期間中に日よけを設置しました。なお、設置期間を令和6年度の42日間から令和7年度は68日間に拡大しました。 (4) 公園等での花火利用 区内8か所の公園等で、夏季期間の手持ち花火利用の取組みを実施しました。				
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度の取組状況 令和9年度予算への対応	公園・児童遊園の整備においては、地域へのニーズ調査をはじめとした意見収集を行うとともに、検討状況を積極的に発信するなど細やかな周知にも努めながら検討を進めていく必要があります。 令和8年度は、こどもの遊び場整備として飯田橋こどもの広場をリニューアルオープンするほか、神田橋公園をボールパークとして再整備します。加えて地域の意見を踏まえながら秋葉原公園、千鳥ヶ淵公園及び錦三会児童遊園の設計を進め、秋葉原公園及び錦三会児童遊園の工事に着手します。また、酷暑対策として公園内、特にこどもの池利用者に対する日よけ対策を進め、安全で安心な公園づくりに取り組んでいきます。 令和9年度は、千鳥ヶ淵公園の設計を引き続き行うとともに、公園づくり基本方針に基づき、公園・児童遊園等の整備を進めていきます。				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	224頁	R7予算の概要	141頁

76 東郷元帥記念公園の整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区公園づくり基本方針)

事業概要	内容	東郷元帥記念公園は、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、改修整備を進めています。 令和7年度は、引き続き上・中段部の工事を進め、リニューアルオープンをめざします。		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	456,000,000円	396,777,068円	87.0%	
事業実績	○令和7年度実績 (1) 整備工事 令和8年3月に工事が完了しました。 (2) 開園イベント 令和8年3月28日に開催しました。			
				
	▲整備後（遊具）		▲整備後（こどもの池）	
実績を踏まえた評価・課題 令和9年度予算への対応	令和7年度で整備工事を完了後、一部遊具の利用を休止していましたが、主な利用者である近隣小学校の児童や学校関係者、地域関係者の協力のもと遊具の利用ルールを策定し、令和8年6月26日から利用を再開しました。 より一層地域に愛される公園となるよう、今後も適切な維持管理に努めていきます。			

77 事業系ごみ等対策【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

資源循環型社会・経済を実現する必要がある。

(関連する主な分野別計画：第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画)

事業概要	内容	区は、区民と事業者の協働による廃棄物の適正処理と資源化を推進し、2050年までにごみ焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づける「2050ゼロ・ウェイストちよだ」の実現に向けて、「千代田区一般廃棄物処理基本計画」を令和6年度に改定しました。 令和7年度は、区内のごみ排出量の約9割を占める事業系ごみの削減を推進するため、特に割合の多い食品廃棄物に重点を置き、事業系生ごみ処理機の設置費用の一部を新たに補助（補助率：1／2、上限額：200万円）します。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	8,183,000円		2,713,955円		33.2%
事業実績	○令和7年度実績 （1）事業用生ごみ処理機購入費助成制度の開始 ①助成対象者 区内の事業所で事業を営む事業者 ②助成対象機器 以下の要件をすべて満たすもの ・1日当たりの最大処理能力が10kg以上であること ・申請日の属する年度の1月末日までに設置及び稼働させること ③助成金額 生ごみ処理機の本体の価格に設置費用を加えた額の2分の1（上限200万円） ④助成実績 0件 （2）本庁舎10階食堂における生ごみ処理機の設置 本庁舎から排出される生ごみの減量を目的として本庁舎10階食堂に微生物分解消滅型生ごみ処理機（最大処理容量：20kg／日）を設置しました。 ※事業用生ごみ処理機購入費助成制度について、生ごみ排出量の多い大規模建築物に向けて周知活動を行ったものの、現時点での導入を進める事業者はなく、令和7年度の助成実績が0件となり、執行率が低くなりました。				
	「2050ゼロ・ウェイストちよだ」を実現するためには、区民、事業者、区が連携・協働して、ごみを減らす、資源循環型社会・経済の実現に取り組む必要があります。 令和8年度は、事業用生ごみ処理機購入費助成制度の周知方法を検討し、対象となる事業者への導入促進を図ります。 令和9年度以降は、第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画に基づき、「2050ゼロ・ウェイストちよだ」の目標達成に向けて、適切に進捗管理を行いながら、実効性ある施策に取り組めます。				
令和9年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題					
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所		決算参考書	224頁	R7予算の概要	141頁

78 食品ロス削減の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

資源循環型社会・経済を実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区食品ロス削減推進計画)

事業概要	内容	区は、令和6年3月に「千代田区食品ロス削減推進計画」を策定し、区民、事業者等がそれぞれの立場において主体的に食品ロス削減活動に取り組めるよう、食品を無駄にしない意識の醸成とその定着を推進しています。 令和7年度は、食べ残しの持ち帰り対応や小盛メニューの提供等、食品ロス削減に取り組む区内の飲食店や食料品小売店を食品ロス削減協力店として認定する制度を開始するほか、廃棄される食品を消費者のニーズとマッチングさせて食品ロスを削減するフードシェアリングアプリを導入します。		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	4,353,000円	1,844,290円		42.4%
事業実績	○令和7年度実績 (1) 食品ロス削減絵画・標語展の開催 ①公募対象者 ・区内在住・在学の小学校4年生～6年生の児童 ・区内在住・在学の中学校及び中等教育学校（前期課程）の生徒 ②応募数 ・絵画190点（小学校92点、中学校98点） ・標語375点（小学校158点、中学校217点） ③絵画・標語展 ・期間：令和7年10月24日～30日 ・場所：区役所1階ロビー及び大手町プレイス ホール&カンファレンス (2) 食品ロス削減協力店登録制度の開始 ①募集対象者 区内の飲食店、食事を提供する宿泊施設、食料品小売店 ②登録実績 38件 (3) 食品ロス削減に向けた連携協定（令和8年3月30日締結） ①締結事業者 株式会社コークッキング ②連携内容 ・食品ロス削減の推進に関する事業の認知度向上に向けた取組 ・区内事業者及び区民に向けた本連携事業に関する広報及び普及啓発 ・食品ロス削減協力店の登録促進及び認知度向上に係る取組 ・フードシェアリングサービス「TABETE」を活用した区内飲食店等の増加に向けた取組 ※フードシェアリングサービス「TABETE」を活用した取組み及び食品ロス削減協力店登録制度の開始が年度末となったこと等により、執行率が低くなりました。			
	実績を踏まえた評価・課題 令和8年度の取組状況 令和9年度予算への対応	食品ロス削減を推進し、地域社会全体への浸透を図るためには、区の施策のみならず、区民及び事業者と連携した取組みが必要です。 令和8年度は、引き続き絵画・標語展を開催し、児童・生徒に対する食品ロス削減の意識啓発を推進するとともに、食品ロス削減協力店の登録件数の拡大を図ります。 令和9年度以降は、千代田区食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロスの削減目標の達成に向けて、適切に進捗管理を行いながら、実効性ある施策に取り組めます。		
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所		決算参考書	226頁	R7予算の概要 142頁

79 食品ロス削減全国大会【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

資源循環型社会・経済を実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区食品ロス削減推進計画)

事業概要	内容	区は、令和6年3月に「千代田区食品ロス削減推進計画」を策定し、食品を無駄にしない意識の醸成とその定着を推進しています。 令和7年度は、「第9回食品ロス削減全国大会」を千代田区で開催し、有識者による講演や食品ロス削減推進表彰の表彰式を通じて全国的な成功事例を紹介し、区民や事業者が一体的に食品ロス削減に取り組む機運を醸成します。		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	12,910,000円	10,452,596円	81.0%	
事業実績	○令和7年度実績 (1) 第9回食品ロス削減全国大会in千代田の開催 ①開催日 令和7年10月30日 ②開催場所 大手町プレイス ホール&カンファレンス ③来場者数 約650名 ④開催内容 ・メイン大会 (オープニングセレモニー「大江戸助六太鼓」、トークセッション、食品ロス削減推進表彰・食品産業もったいない大賞、食品ロス削減絵画・標語展表彰式、トークライブ等実施) ・パネル・ブース展示／フードドライブ ・もったいないメニューの紹介 ・食品ロス削減絵画・標語展 (2) 自治体職員向け研修会 ①開催日 令和7年10月31日 ②開催場所 日比谷図書文化館 日比谷コンベンションホール（大ホール） ③来場者数 42名 ④開催テーマ「気候変動対策・循環型社会・地域共生に貢献する食品ロス削減に向けて、事業者と市民をつなぐ自治体の役割」			
実績を踏まえた評価・課題 令和9年度予算への対応	本事業は、食品ロス削減に向けた全国的な機運の醸成を目的として、毎年10月30日の「食品ロス削減の日」にあわせて開催されている全国規模のイベントであり、開催地を毎年各地で選定しているため、令和7年度で完了しました。 今後は、循環型社会・経済の実現をめざし、区民・事業者・区が一体となって食品ロス削減に向けた取組みを進めます。			
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所		決算参考書	226頁	R7予算の概要 142頁